

# ほほえみ

発行 越谷市立病院  
 発行人 院長 丸木 親  
 編集 院内情報誌編纂委員会  
 連絡先 〒343-8577  
 越谷市東越谷10-32  
 TEL 048-965-2221(代)  
 FAX 048-965-3019

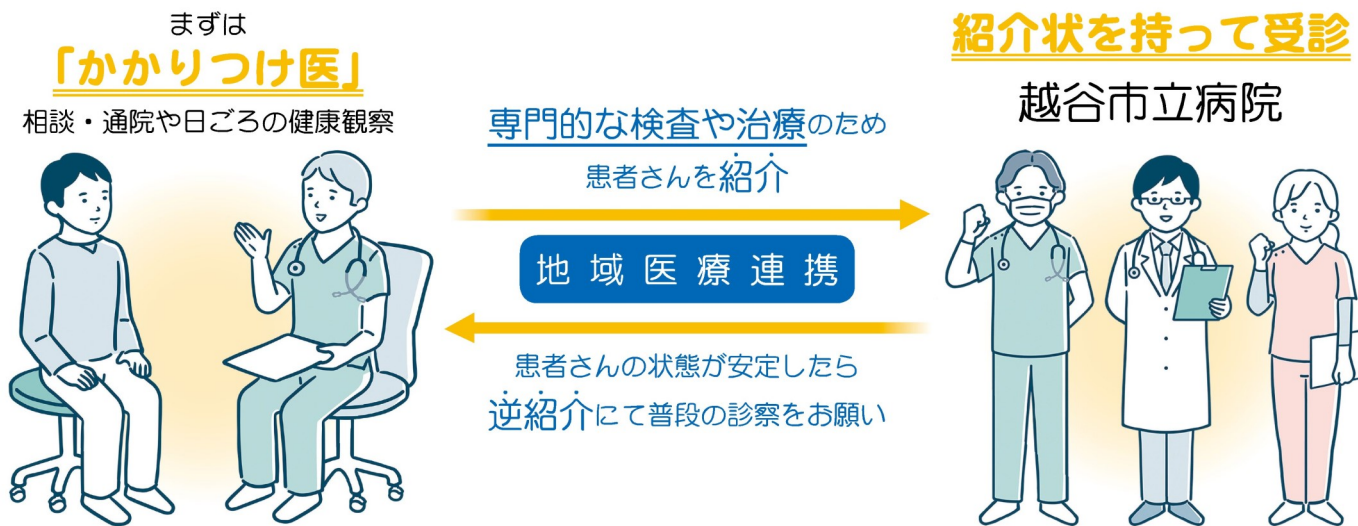
## 「かかりつけ医」を持ちましょう！

健康に関することを  
なんでも相談できる

必要な時は専門の  
医療機関へ紹介  
してくれる

病気の予防や  
早期発見・早期治療  
にもつながる

### 紹介状を用いた一般的な受診の流れ



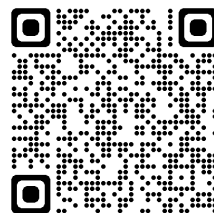
#### —— 越谷市立病院の地域医療連携について ——

医療連携協力機関はこちら

当院では、地域の医療機関と連携し、信頼と安心できる医療の提供を目指しています。

紹介状を通じて連携を図り、当院の医師と「かかりつけ医」で、治療に患者様のあたらせていただきます。

越谷市立病院の医療連携協力機関についてはホームページをご確認ください。



# 令和6年7月1日に埼玉県が越谷市立病院を 「紹介受診重点医療機関」として公表しました。

越谷市立病院 事務部 医事課長

この「紹介受診重点医療機関」とは、患者さんが、地域のかかりつけ医等からの紹介状を持って受診いただくことに重点を置き、より専門性の高い外来診療を行う医療機関のことで、すなわち、手術・処置や化学療法、あるいは高度な画像診断や放射線治療を行う医療機関として位置づけられるものです。

目的としては、初期治療や症状が安定した治療は、地域のクリニック・診療所が担当し、高度・専門医療は総合病院と役割・機能を明確にすることで、市立病院での適切な検査や治療がさらにスムーズに受けられるようになり、待ち時間の短縮などが期待されます。

患者さんにおかれましては、この趣旨にご理解いただき、当院を受診される際には、かかりつけ医や他医療機関などからの紹介状をお持ちいただくよう、お願い申し上げます。

なお、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない場合での受診の際は、初診時選定療養費をご負担いただくこととなりますが、令和6年10月1日から「選定療養費」を以下の通り改定いたします。

初診時選定療養費 ⇒	7,700円	(現行:4,950円)
再診時選定療養費 ⇒	3,300円	(現行:設定なし)

また、市立病院に長年受診を続けておられる患者さんにおいて、病状が安定し、地域のクリニックで診療を引き継いでいただけるよう、市立病院から紹介状をお渡しさせていただきますが、患者さんの希望で、引き続き市立病院を紹介状なしで受診する場合には、再診時選定療養費が発生いたします。

これからも、市立病院は地域における基幹病院、紹介受診重点医療機関としての機能・役割を果たしていくためにも、皆さまのご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 「紹介受診重点医療機関」について

当院ホームページで「紹介受診重点医療機関」について詳しく掲載しております。ご確認ください。

▼ホームページはこちら



## 患者サポートセンターでは 医療福祉相談・入退院支援 を行っています!

患者サポートセンターでは、患者様やご家族の様々な不安や課題等について相談をお受けしております。

院内の医療従事者だけでなく、地域の関係機関とも連携をとりながら、患者様へ安心して安全な医療を提供するために、看護師やケースワーカーが相談をお受けします。

相談費用は無料です。相談内容の秘密は厳守いたします。ご安心ください。

ご相談内容により、担当部署へおつなぎします。

相談受付時間: 平日8:30~17:00

※面談等で職員が不在の場合があります。事前にご連絡をお願いいたします。

※祝日・休日及び年末年始(12月29日~1月3日)を除く

TEL:048-965-2221(代)

